

認定第1号

平成30年度大口町一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成30年度大口町一般会計及び特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定を求める。

令和元年9月2日提出

大口町長 鈴木雅博

特定の目的のために定額の資金を運用するための基金の運用状況について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条第5項の規定により、平成30年度における特定の目的のために定額の資金を運用するための基金の運用状況を、別紙監査委員の意見をつけて提出する。

令和元年9月2日提出

大口町長 鈴木雅博



大 監 委 第 1 6 号
令和元年 8 月 2 7 日

大口町長 鈴木雅博 様

大口町監査委員 後藤 滋 幹



大口町監査委員 丹羽

孝



平成 3 0 年度大口町各会計歳入歳出決算及び
基金の運用状況の審査に係る意見について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 2 項の規定により、平成 3 0 年度大口町各会計歳入歳出決算及び証書類、その他政令で定める書類並びに同法第 2 4 1 条第 5 項の規定により審査に付された基金の運用状況を審査したので、次のとおり意見書を提出します。

平成30年度

大口町一般会計・特別会計歳入歳出
決算及び基金の運用状況審査意見書

大 口 町 監 査 委 員

目 次

第 1	審査の概要	
1	審査の対象	1
2	審査年月日	1
3	審査の期間	1
4	審査の方法	1
第 2	審査の結果及び意見	2
1	審査の内容	
	(1) 各部課室の滞納額（未納額）の整理状況について	
	① 総務部税務課関係	2
	② 健康福祉部戸籍保険課関係	4
	③ 健康福祉部福祉こども課保育所（保育園）関係	6
	④ 健康福祉部健康生きがい課関係	6
	⑤ 産業建設部建設課関係	7
	⑥ 生涯教育部学校給食センター関係	8
第 3	審査の概要	
1	総括	
	(1) 決算規模	9
	(2) 決算収支	10
	(3) 予算の執行状況	11
	(4) 町債の償還状況（一般会計・公共下水道事業特別会計）	11
	(5) 財政の構造	12
	① 歳入の構成	12
	② 歳出の構成	14
	③ 財政構造の弾力性	15
	④ 人件費比率	16
2	一般会計	
	(1) 収支状況	17
	(2) 歳入歳出決算額	
	① 歳入	18
	② 歳出	20
3	国際交流事業特別会計	21
4	国民健康保険特別会計	23
5	後期高齢者医療特別会計	26

6	介護保険特別会計	28
7	公共下水道事業特別会計	30
8	農業集落家庭排水事業特別会計	32
9	土地取得特別会計	34
10	社本育英事業特別会計	36
11	財産に関する調書	
(1)	公有財産	38
(2)	出資による権利	39
(3)	物品（取得価格80万円以上）	39
(4)	基金	40
第4	土地開発基金の運用状況審査意見	41
第5	審査意見	42
第6	むすび	44

※ 注 記

- 1 文中及び表中の金額は、原則円単位で表記し、「町債の償還状況」「財政の構造」「財産に関する調書」については、千円単位（千円未満は四捨五入）とした。そのため、差額又は合計金額が異なる場合がある。
- 2 比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入した。
- 3 構成比率(%)は、合計が100となるよう一部調整した。
- 4 「0.0」は、当該数値はあるが表示単位未満のものである。
- 5 「-」は当該数値のないもの、△印は減額を示すものである。

平成30年度大口町各会計決算及び基金の運用状況審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

- ・一般会計歳入歳出決算
- ・国際交流事業特別会計歳入歳出決算
- ・国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- ・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- ・介護保険特別会計歳入歳出決算
- ・公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- ・農業集落家庭排水事業特別会計歳入歳出決算
- ・土地取得特別会計歳入歳出決算
- ・社本育英事業特別会計歳入歳出決算
- ・決算附属書類
- ・土地開発基金運用状況に関する書類

2 審査年月日

令和元年7月24日（水）から令和元年8月2日（金）まで

3 審査の期間

令和元年6月24日（月）から令和元年8月2日（金）まで

4 審査の方法

審査にあたっては、地方自治法第233条第2項の規定により、町長から審査に付された平成30年度各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算書事項別明細書及び実質収支に関する調書、財産に関する調書が地方自治法等関係法令に準拠して作成されているか、計数は正確であるか、並びに財産の管理・運用が適切に行われているかについて、関係諸帳簿及び証拠書類と照合するとともに、疑問点についてその都度関係課等の説明を求め審査を行った。

さらに、基金運用状況について、設置目的に沿って正確かつ効率的に運用されているか審査を行った。

第2 審査の結果及び意見

平成30年度各会計歳入歳出決算書及び歳入歳出決算書事項別明細書、実質収支に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、照合審査した結果、決算計数は正確であり、予算に基づき適正に執行されているものと認められた。

財産に関する調書については、公有財産・物品・債権及び基金について調書の係数と照合審査した結果、正確であることが認められた。

1 審査の内容

(1) 各部課室の滞納額（未納額）の整理状況について

① 総務部 税務課 関係

ア 各税の収納状況

(単位：円・%)

区 分	滞納繰越額	収納税額	不納欠損額	収入未済額	収納率	
					H30	H29
町民税 個人	35,840,640	10,007,579	2,781,693	23,051,368	27.9	30.9
町民税 法人	807,300	169,950	33,300	604,050	21.1	15.7
固定資産税	30,645,695	8,986,000	1,504,487	20,155,208	29.3	23.9
軽自動車税	1,649,770	421,250	100,900	1,127,620	25.5	29.7
合 計	68,943,405	19,584,779	4,420,380	44,938,246	28.4	27.7

イ 各税の分納件数・不納欠損理由別状況

(単位：円)

区 分	滞納繰越額	分納件数	不納欠損額	不納欠損理由	
				地方税法第15条 の7第4項第5項	地方税法 第18条
町民税 個人	35,840,640	132	2,781,693	12,295	2,769,398
町民税 法人	807,300		33,300	0	33,300
固定資産税	30,645,695	58	1,504,487	339,937	1,164,550
軽自動車税	1,649,770	5	100,900	0	100,900
合 計	68,943,405	195	4,420,380	352,232	4,068,148

※ 分納件数については、口座振替による分納の延べ件数を計上

ウ 不納欠損の減少・収納率向上のための方策及び取組の状況

- (ア) 各税の滞納分の収入状況は、税目ごとに増減変動はあるが、全体として0.7ポイント増加した。
- (イ) 不納欠損額は、総額で4,420千円と前年度に比べ2,304千円増加している。これは、行方不明や所在地不明の理由で個人町民税と固定資産税が倍増したことによる。今後は所在地調査、債務承認を確実にとり、不納欠損額の減少に努める必要がある。
- (ウ) 収納率向上のための方策としては、国民健康保険税を取り扱う戸籍保険課とも連携を密にし、ただ完納に導くだけでなく、その者が今後も遅滞なく納税したうえで生計をたてていくことを最終的な目的として滞納者と折衝し効果を上げている。
- (エ) 現年度の滞納者に対しては、滞納繰越を抑制するため、年3回の滞納整理強化月間の際に引き続き色封筒を使った文書催告を実施し、新規滞納者やリピーターの抑制にも引き続き力を入れた結果、一定水準の安定した収納率の確保につながり、関係職員の努力が認められる。
- (オ) 悪質滞納者や高額滞納者に対しては、18件(平成29年度10件)の差押を行い、税の公平性の確保に努められていることが認められる。

② 健康福祉部 戸籍保険課 関係

ア 国民健康保険税について

(ア) 国民健康保険税の収納状況

(単位：円・%)

区 分	滞納繰越額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
平成30年度	60,826,863	16,805,451	3,713,613	40,307,799	27.6
平成29年度	74,710,305	24,378,266	1,495,950	48,836,089	32.6
平成28年度	82,259,822	24,891,285	2,461,750	54,906,787	30.3
差引H30-29	△13,883,442	△7,572,815	2,217,663	△8,528,290	

- (イ) 不納欠損額は 3,713,613円で、地方税法第18条の1によるものが 34件で 3,708,413円、地方税法第15条の7第4項によるものが1件で5,200円あり、前年度に比べて2,217,663円増加し、収納率は5.0ポイント減少した。
- (ウ) 収納率向上のための方策については、平成13年4月から「国保税滞納者対策実施要綱」に基づき、国保税の収納率向上を図るため、特別の事情がなく国保税を滞納している世帯主に対しては、短期保険者証又は資格証明書が交付されており、これらの更新時期を納税折衝の有効な時期と捉え、公平・公正の原則に立った納税折衝を行うことで収納率向上に努められている。また、1月、7月の日曜日に納税相談を実施し、滞納者との納税折衝の機会を増やし意識啓発に努められている。
- (エ) 滞納対策については、期別ごとの徴収額の納付が困難な者、納付が滞っている者に対しては、納税折衝時に生活状況等を聞き取ると共に、納税への動機付けを行い、早期完納へと繋がる分納誓約を取ることで滞納額の減少に努めている。また、5月、8月、12月の年3回、収納強化月間を設け、税務課と協力し徴収を行うことで新規滞納者の抑制に努められている。

イ 後期高齢者医療保険料について

(ア) 保険料の収納状況

(単位：円・%)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
特別徴収	136,500,400	136,500,400		0	100.0
普通徴収	101,470,700	100,842,400		628,300	99.4
合計	237,971,100	237,342,800		628,300	99.7
滞納繰越額	558,900	140,400	2,000	416,500	25.1

平成30年度（過誤納還付未済額 特別徴収30,200円 普通徴収17,400円）

(イ) 収納率向上のための方策及び取組の状況

- a 年齢到達等によって新たに加入した者にとって、後期高齢者医療は初めての制度であり、本人の加入意思の有無に係わらず自動的に加入するため、制度、納付方法等が理解出来ずに未納に繋がるケースも未だに多くあると思われる。そのため、電話や文書催告により制度の説明に努められ、納付を促している。
- b 収納率の向上や滞納を未然に防ぐため、制度の周知に努めるとともに、税務課と情報を共有し協力して、滞納者に「支払うべき義務」の認識を強く持たせ、収納に努めている。

③ 健康福祉部 福祉子ども課 保育所（保育園） 関係

ア 保育料（公立保育園利用者負担額過年度分）について

(ア) 過年度分の収納状況

(単位：円・%)

区分	調定額	収入済額	収納率	その他
平成30年度	38,900	38,900	100	2名分
平成29年度	206,980	189,880	91.7	3名分
平成28年度	278,440	278,440	100	5名分

- (イ) 滞納者への取組については、始めに当該保育園の園長が保護者から事情聴取し支払いを促す。次の段階では、福祉子ども課職員から保護者に対し支払いを促すとともに分納や返済計画を提案。その他、随時、支払いを促す文書を送付するなど、関係職員の努力が認められる。

④ 健康福祉部 健康生きがい課 関係

ア 介護保険料について

(ア) 保険料の収納状況

(単位：円・%)

区分	滞納繰越額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
平成30年度	3,153,100	838,800	411,300	1,903,000	26.6
平成29年度	3,834,450	890,250	1,250,500	1,693,700	23.2
平成28年度	3,718,050	153,450	1,629,750	1,934,850	4.1
差引H30-29	△681,350	△51,450	△839,200	209,300	

- (イ) 不納欠損額は411,300円で、15名分で全て普通徴収者分である。
- (ウ) 納付を促すために催告状を送付し、応答のなかった方には、呼出状や差押予告書を送付している。また、催告状により来所した滞納者本人若しくは家族から聞き取りを行い、分納のための納付確認書の提出を求めるなど徴収率向上に努めている。

⑤ 産業建設部 建設課 関係

ア 下水道事業受益者負担金、下水道使用料、農業集落家庭排水使用料について

(ア) 各使用料の収納状況

(単位：円・%)

区 分	年 度	滞納繰越額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
受益者負担金	平成30年度	1,993,500	328,200	199,300	1,466,000	16.5
	平成29年度	1,820,800	233,600	128,800	1,458,400	12.8
	平成28年度	1,850,700	335,400	250,500	1,264,800	18.1
下水道使用料	平成30年度	596,802	313,511	55,830	227,461	52.5
	平成29年度	613,013	362,744	66,200	184,069	59.2
	平成28年度	575,090	263,225	119,685	192,180	45.8
農業集落家庭 排水使用料	平成30年度	25,514	9,282	11,270	4,962	36.4
	平成29年度	27,487	10,967	5,250	11,270	39.9
	平成28年度	31,466	11,946	3,000	16,520	38.0
合 計	平成30年度	2,615,816	650,993	266,400	1,698,423	24.9
	平成29年度	2,461,300	607,311	200,250	1,653,739	24.7
	平成28年度	2,457,256	610,571	373,185	1,473,500	24.8

(イ) 平成30年度全ての不納欠損については、債務者25名で町外者が17名となっている。

(ウ) 収納率向上のため、電話による督促や定期的な臨戸訪問など、関係職員の努力が認められる。

⑥ 生涯教育部 学校給食センター 関係

ア 学校給食費負担金

(7) 滞納状況

(単位：円)

年 度	滞納額	人数	内 訳
平成20年度	33,320	1人	小学校1人 33,320
平成21年度	105,680	3人	小学校1人 23,000 中学校2人 82,680
平成22年度	86,580	6人	小学校2人 29,900 中学校4人 56,680
平成23年度	56,715	4人	小学校1人 7,705 中学校3人 49,010
平成24年度	22,360	1人	中学校1人 22,360
平成27年度	2,006	1人	小学校1人 2,006
平成29年度	4,719	1人	中学校1人 4,719
平成30年度	45,230	4人	小学校2人 11,625 中学校2人 33,605
合 計	356,610	21人	

※平成25年度、平成26年度及び平成28年度の滞納額は、0円である。

- (イ) 滞納者への取組としては、関係職員が関係学校と連絡を取り合い、督促状の発送や電話による連絡及び家庭訪問を行うなど、関係職員の努力が認められる。

第3 審査の概要

1 総括

(1) 決算規模

一般会計及び特別会計の決算額は、次のとおりである。

(単位：円・%)

区分	会計別	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額	予算決算比	
						歳入	歳出
30 年 度	一般会計	9,233,897,564	9,028,725,589	8,776,872,762	251,852,827	97.8	95.1
	特別会計	4,718,898,000	4,635,391,348	4,553,658,036	81,733,312	98.2	96.5
	計	13,952,795,564	13,664,116,937	13,330,530,798	333,586,139	97.9	95.5
29 年 度	一般会計	8,035,494,016	7,998,030,139	7,620,714,109	377,316,030	99.5	94.8
	特別会計	4,766,337,000	4,664,074,658	4,583,461,948	80,612,710	97.9	96.2
	計	12,801,831,016	12,662,104,797	12,204,176,057	457,928,740	98.9	95.3
増 減 額	一般会計	1,198,403,548	1,030,695,450	1,156,158,653	△125,463,203	△1.7	0.3
	特別会計	△47,439,000	△28,683,310	△29,803,912	1,120,602	0.3	0.3
	計	1,150,964,548	1,002,012,140	1,126,354,741	△124,342,601	△1.0	0.2
増 減 率	一般会計	14.9	12.9	15.2	△33.3	—	—
	特別会計	△1.0	△0.6	△0.7	1.4	—	—
	計	9.0	7.9	9.2	△27.2	—	—

平成30年度一般会計、特別会計の合計歳入決算額を前年度と比較すると、1,002,012,140円の増加となった。

このうち一般会計の歳入決算額は、対前年度比1,030,695,450円(12.9%)の増加となった。主な要因として、町税が322,744,200円(6.1%)増加したことがあげられるが、個人町民税が10,881,871円(0.8%)、固定資産税が37,659,555円(1.3%)微増し、法人町民税が283,760,100円(39.5%)の増加となっており、町内の主要業種である電気機械器具製造企業や金属製品製造企業の業績が好調であったことによるものと考えられる。

一般会計の歳出決算額は、対前年度比1,156,158,653円（15.2%）の増加となった。主な要因として、庁舎空調設備改修工事費235,990,800円により総務費が480,240,279円（40.7%）、道路改良工事費（道路整備事業）20,749,208円（28.0%）、道路改良工事費（地方道路等整備事業（起債対象））169,146,360円（288.9%）の増加により土木費が320,156,301円（25.6%）増加、屋根等改修工事費290,594,520円により、教育費が338,118,729円（40.2%）とそれぞれ増加していることが挙げられる。

(2) 決算収支

総計決算における歳入歳出差引額（形式収支）は、前年度の457,928,740円から124,342,601円減少し、333,586,139円となり、実質収支額は236,424,829円となった。この実質収支額から前年度実質収支額を控除した単年度収支額は、△134,568,347円で、この内訳は一般会計が△106,822,533円、特別会計が△27,745,814円となった。

決 算 収 支 の 推 移

（単位：円）

年度		平成30年度		
区分	会計別	一般会計	特別会計	計
形式収支		251,852,827	81,733,312	333,586,139
実質収支		183,557,933	52,866,896	236,424,829
単年度収支		△106,822,533	△27,745,814	△134,568,347
年度		平成29年度		
区分	会計別	一般会計	特別会計	計
形式収支		377,316,030	80,612,710	457,928,740
実質収支		290,380,466	80,612,710	370,993,176
単年度収支		66,145,816	37,225,937	103,371,753

(3) 予算の執行状況

歳入決算額は、予算現額に対し288,678,627円減少した。また収納率においては、97.9%（前年度98.9%）と前年度に比べ1.0%の減少となった。また、調定額 13,801,341,195円に対する収入率は 99.0%（前年度 98.9%）で前年度に比べて増加した。収入未済額 128,410,565円は、前年度に比べ 8,751,313円（6.4%）の減少となった。

一方、歳出決算額は、予算現額に対し、95.5%（前年度 95.3%）の執行率で、翌年度繰越額 97,161,310円（前年度86,935,564円）及び不用額 525,103,456円（前年度510,719,395円）となり、不用額は前年度より14,384,061円の増加となった。

（単位：円・%）

歳入	年度	予算現額	調定額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	収入率
	30	13,952,795,564	13,801,341,195	13,664,116,937	8,813,693	128,410,565	99.0
29	12,801,831,016	12,804,330,999	12,662,104,797	5,064,324	137,161,878	98.9	
差引	1,150,964,548	997,010,196	1,002,012,140	3,749,369	△8,751,313		
歳出	年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	歳入歳出差引額	執行率
	30	13,952,795,564	13,330,530,798	97,161,310	525,103,456	333,586,139	95.5
	29	12,801,831,016	12,204,176,057	86,935,564	510,719,395	457,928,740	95.3
	差引	1,150,964,548	1,126,354,741	10,225,746	14,384,061	△124,342,601	

(4) 町債の償還状況（一般会計・公共下水道事業特別会計）

町債の償還額並びに年度末現在高は、次表のとおりである。

（単位：円）

年度 区分	平成29年度末 現在高	平成30年度 発行額	平成30度 償還額	平成30年度末 現在高
一般会計	2,647,731,968	0	元金 164,862,898	2,482,869,070
			利子 29,251,263	
下水道事業 特別会計	3,253,889,428	96,200,000	元金 250,871,930	3,099,217,498
			利子 72,242,549	
合計	5,901,621,396	96,200,000	元金 415,734,828	5,582,086,568
			利子 101,493,812	

※平成30年度の償還額は517,228,640円で、前年度の償還額555,440,683円より38,212,043円の減少となっている。

(5) 財政の構造

財政構造については、総務省が実施する地方財政状況調査の基準に従って考察すれば、概ね次のとおりである。

① 歳入の構成

ア 自主財源と依存財源

自主財源と依存財源の年度別比較（一般会計）は、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	平成30年度		平成29年度	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比
自 主 財 源	7,140,638	79.1	6,064,431	75.8
依 存 財 源	1,888,088	20.9	1,933,599	24.2
計	9,028,726	100.0	7,998,030	100.0

※自主財源は、地方公共団体自身が収入額を見積り、賦課し、徴収する等により確保することができる収入であり、この収入の多少は、地方公共団体における財政基盤の安定性と行政活動の自立性を図る目安とされる。

- 自主財源：町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入
- 依存財源：地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国庫支出金、県支出金、町債

自主財源と依存財源の構成割合は 79 対 21となっており、対前年度比3ポイント自主財源の比率が増加した。両財源の内容を前年度と比較すると、自主財源のうち、分担金及び負担金、財産収入は減額となったものの、町税が 322,744,200円 (6.1%)、使用料及び手数料が 8,960,683円 (6.0%)、寄附金が 2,419,695円 (28.9%)、繰入金が 414,184,543円 (1031.3%)、繰越金が 95,401,385円 (33.8%)、諸収入が 235,665,349円 (88.6%) の増額となった。依存財源は、配当割交付金が 2,975,000円 (12.6%)、株式等譲渡所得割交付金が 7,081,000円 (31.1%)、交通安全対策特別交付金が 569,000円 (9.9%)、町債が 100,000,000円 (皆減) が減額となった。

イ 経常的収入と臨時的収入

経常的収入・臨時的収入年度別比較（一般会計）は、次表のとおりである。

（単位：千円・％）

区 分	平成30年度		平成29年度	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比
経常的収入	7,735,411	85.7	7,337,470	91.7
臨時的収入	1,293,315	14.3	660,560	8.3
計	9,028,726	100.0	7,998,030	100.0

- 経常的収入：毎年度継続的にしかも安定的に確保できる見込みの収入のことで、経常的収入の多寡は、歳入構造の安定性を表す指標となるものである。町税や地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金地方消費税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金分担金及び負担金の中の施設措置に係る負担金及び町分賦金のうち組合の運営等に要する事務費等、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、諸収入等
- 臨時的収入：持続的に収入されるものでなく、一時的・臨時的に収入されるものである。地方交付税のうち特別交付税、財産収入のうち不動産売払収入及び基金運用収入、分担金及び負担金、寄附金、繰入金、繰越金、町債、国庫支出金・県支出金・使用料及び手数料のうち建設事業又は臨時的経費の特定財源のための収入、諸収入のうち延滞金・加算金・過料・臨時的な貸付金の元利収入

経常的収入と臨時的収入の構成割合は 86 対 14 となっており、対前年度比6ポイント臨時的収入の比率が増加した。両収入の内容を前年度と比較すると、経常的収入は 397,941千円の増額で、その主な要因は、町税 322,744千円（6.1％）の増額によるものである。また、臨時的収入は 632,727千円の増額で、その主な要因は、繰入金が 414,185千円（1031.3％）、県支出金が 39,753千円（9.6％）の増額によるものである。

② 歳出の構成

平成30年度の一般会計における歳出決算額を性質別に区分し、平成29年度と比較すると、次表のとおりである。

一般会計性質別歳出決算額調

(単位：千円・%)

区 分		年 度		平成 30 年度		平成 29 年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比				
義務的経費	人件費	1,464,006	16.7	1,436,798	18.9	27,208	1.9		
	職員給	985,143	11.2	954,694	12.5	30,449	3.2		
	扶助費	1,281,021	14.6	1,269,711	16.7	11,310	0.9		
	公債費	194,114	2.2	237,220	3.1	△43,106	△18.2		
	元利償還金	194,114	2.2	237,220	3.1	△43,106	△18.2		
	小計	2,939,141	33.5	2,943,729	38.7	△4,588	△0.2		
投資的経費	普通建設事業費	1,671,736	19.0	787,963	10.3	883,773	112.2		
	補助事業費	79,848	0.9	76,272	1.0	3,576	4.7		
	単独事業費	1,591,888	18.1	711,691	9.3	880,197	123.7		
	災害復旧事業費	23,578	0.3	0	0	23,578	皆増		
	失業対策事業費	0	0	0	0	0	0		
	小計	1,695,314	19.3	787,963	10.3	907,351	115.2		
その他の経費	物件費	1,637,627	18.7	1,540,468	20.2	97,159	6.3		
	維持補修費	59,915	0.7	79,531	1.0	△19,616	△24.7		
	補助費等	1,020,920	11.6	999,032	13.1	21,888	2.2		
	一部事務組合 に対するもの	573,206	6.5	561,608	7.4	11,598	2.1		
	その他	447,714	5.1	437,424	5.7	10,290	2.4		
	積立金	310,255	3.5	229,523	3.0	80,732	35.2		
	投資及び出資金	0	0	0	0	0	0		
	貸付金	45,000	0.5	45,000	0.6	0	0		
	繰出金	1,068,701	12.2	995,468	13.1	73,233	7.4		
小計	4,142,418	47.2	3,889,022	51.0	253,396	6.5			
歳出合計		8,776,873	100.0	7,620,714	100.0	1,156,159	15.2		

※ この表の分類は決算統計による。

義務的経費とは、歳出のうち、その支出が義務付けられ任意に節減できない経費で極めて硬直性の高い経費である。今年度の義務的経費は、2,939,141千円で、昨年度とほぼ同額となった。

投資的経費とは、その支出が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費をいう。今年度の投資的経費は、1,695,314千円、対前年度比 907,351千円 (115.2%)の増加となった。これは、屋根等改修工事費、庁舎空調設備改修工事費等、普通建設事業費が増加したことが主な要因である。

その他経費 4,142,418千円は、対前年度比 253,396千円 (6.5%) の増加となった。これは、物件費、積立金、繰出金等が増加したことが主な要因である。

③ 財政構造の弾力性

健全な財政運営の要件は、収支の均衡を保持しながら経済変動や町民の要望に対応しうる弾力性を持つものでなければならない。普通会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財務比率の年度別推移は、次表のとおりである。

(単位：%)

区 分 年 度	財政力指数 (単年度)	経常収支比率	公債費比率
平成30年度	1.12	77.6	△1.4
平成29年度	1.15	79.0	△0.5
平成28年度	1.27	76.9	△0.6
平成27年度	1.23	71.1	△0.7
平成26年度	1.18	74.4	△1.4

ア 財政力指数

財政力を判断する指標として用いられ、この指数が1を超えるほど財源に余裕があるとされている。平成30年度は 1.12と平成29年度に比べ 0.03ポイント下がっている。

イ 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標として用いられ、数値が高いほど財政が硬直化していることになる。平成31年版地方財政白書（平成29年度決算）において人口1万人以上の町村の平均は89.1%となっており、本町の平成30年度は77.6%と全国平均より低く、さらに平成29年度に比べても1.4ポイント下がっている。

ウ 公債費比率

公債費の増加が、将来の住民の負担を増加させることにつながり、かつ、財政構造の弾力性を圧迫することになるため、標準財政規模に対する公債費の一般財源所要額の比率を見るものであり、通常10%を超えないことが妥当とされている。平成30年度は、△1.4%と平成29年度に比べ0.9ポイント下がっており、本町は町債に頼ることのない財政運営に努めていることが伺える。

④ 人件費比率

人件費比率の推移は、次表のとおりである。

(単位：%)

平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
16.7	18.9	17.0	17.2

平成30年度の人件費は、平成29年度比27,208千円(1.9%)の増加で、歳出合計における比率としては16.7%と平成29年度に比べ2.2ポイント下がっている。

2 一般会計

(1) 収支状況

(単位：円・%)

区 分		平成30年度	平成29年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	9,233,897,564	8,035,494,016	
	決 算 額 A	9,028,725,589	7,998,030,139	
	執 行 率	97.8	99.5	
歳 出	予 算 現 額	9,233,897,564	8,035,494,016	
	決 算 額 B	8,776,872,762	7,620,714,109	
	執 行 率	95.1	94.8	
歳入歳出差引額 (A-B) C		251,852,827	377,316,030	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		68,294,894	86,935,564	
実 質 収 支 (C-D) E		183,557,933	290,380,466	
単 年 度 収 支 F (本年度E - 前年度E)		△106,822,533	66,145,816	
実 質 単 年 度 収 支 G		△38,262,337	180,432,532	
(F + 財調積立 + 繰上償還金 - 財調取崩額)		(△106,822,533 +146,147,302 + 0 -77,587,106)	(66,145,816 +114,286,716 + 0 -0)	

平成30年度の一般会計決算額は、予算現額 9,233,897,564 円に対し、歳入決算額は 9,028,725,589 円、歳出決算額は 8,776,872,762 円で、歳入歳出差引額（形式収支）は 251,852,827 円であり、翌年度へ繰り越すべき財源（繰越明許費繰越額）を差し引いた実質収支額は、183,557,933 円となった。また、平成30年度の実質収支額から平成29年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、△106,822,533 円となった。

単年度収支額 △106,822,533 円に財政調整基金積立金 146,147,302 円及び繰上償還金 0 円を足し、財政調整基金積立金取崩額 77,587,106 円を差し引いた実質単年度収支は、△38,262,337 円となっており、前年度黒字決算から赤字決算となっている。

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
30年度	9,233,897,564	9,097,109,243	9,028,725,589	4,420,380	63,963,274
29年度	8,035,494,016	8,069,655,262	7,998,030,139	2,116,124	69,508,999

平成30年度の収入済額 9,028,725,589円は、前年度 7,998,030,139円に対し、1,030,695,450円（12.9%）の増額となった。

(単位：円・%)

区 分	30年度	29年度	増減額	増減率
町税	5,595,350,635	5,272,606,435	322,744,200	6.1
地方譲与税	90,429,000	89,478,000	951,000	1.1
利子割交付金	7,218,000	6,898,000	320,000	4.6
配当割交付金	20,598,000	23,573,000	△2,975,000	△12.6
株式等譲渡所得割 交付金	15,710,000	22,791,000	△7,081,000	△31.1
地方消費税交付金	587,560,000	573,084,000	14,476,000	2.5
自動車取得税 交付金	52,209,000	47,801,000	4,408,000	9.2
地方特例交付金	32,724,000	28,327,000	4,397,000	15.5
地方交付税	26,948,000	26,787,000	161,000	0.6
交通安全対策特別 交付金	5,178,000	5,747,000	△569,000	△9.9
分担金及び負担金	28,656,920	28,666,880	△9,960	0.0
使用料及び手数料	159,437,692	150,477,009	8,960,683	6.0
国庫支出金	594,339,791	593,692,694	647,097	0.1
県支出金	455,173,672	415,420,316	39,753,356	9.6
財産収入	13,002,192	16,161,090	△3,158,898	△19.5
寄附金	10,802,556	8,382,861	2,419,695	28.9
繰入金	454,344,465	40,159,922	414,184,543	1031.3
繰越金	377,316,030	281,914,645	95,401,385	33.8
諸収入	501,727,636	266,062,287	235,665,349	88.6
町債	0	100,000,000	△100,000,000	皆減

これは、平成29年度に対し、町税で3億23百万円、地方消費税交付金で14百万円、県支出金で40百万円、繰入金で4億14百万円、繰越金で95百万円、諸収入で2億36百万円、それぞれ増額となったことが主な要因である。

大きく増額となった科目がある一方で、平成29年度に対し配当割交付金で3百万円、株式等譲渡所得割交付金で7百万円、財産収入で3百万円が減額となった。

また、町債は、平成29年度では1億円の発行をしたが、平成30年度においては発行することなく、皆減となった。

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不 用 額
			繰越明許費	事故繰越し	
30年度	9,233,897,564	8,776,872,762	68,294,894	0	388,729,908
29年度	8,035,494,016	7,620,714,109	86,935,564	0	327,844,343

平成30年度の支出済額 8,776,872,762円は、予算現額に対し95.1%の執行率であり、前年度の支出済額 7,620,714,109円に対し、1,156,158,653円(15.2%)の増額となっている。

(単位：円・%)

区 分	30年度	29年度	増減額	増減率
議会費	125,745,705	130,107,596	△4,361,891	△3.4
総務費	1,660,258,520	1,180,018,241	480,240,279	40.7
民生費	2,635,235,879	2,605,537,429	29,698,450	1.1
衛生費	730,848,002	721,069,186	9,778,816	1.4
労務費	4,029,500	4,165,664	△136,164	△3.3
農業費	113,571,694	123,048,243	△9,476,549	△7.7
商工費	134,729,359	102,741,355	31,988,004	31.1
土木費	1,571,355,145	1,251,198,844	320,156,301	25.6
消防費	403,440,163	414,339,427	△10,899,264	△2.6
教育費	1,179,966,528	841,847,799	338,118,729	40.2
災害復旧費	23,578,106	0	23,578,106	皆増
公債費	194,114,161	237,219,885	△43,105,724	△18.2
諸支出金	0	9,420,440	△9,420,440	皆減
予備費	0	0	0	

これは、平成29年度に対し、総務費で4億8千万円、民生費で3千万円、商工費で32百万円、土木費で3億2千万円、教育費で3億38百万円、災害復旧費で24百万円と、それぞれ増額となったことが主な要因である。

一方では、農業費で9百万円、消防費で11百万円、公債費で43百万円、諸支出金で9百万円と、それぞれ減額となっている。

3 国際交流事業特別会計

(1) 収支状況

(単位：円・%)

区 分		平成30年度	平成29年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	5,563,000	5,442,000	
	決 算 額 A	5,093,330	4,828,961	
	執 行 率	91.6	88.7	
歳 出	予 算 現 額	5,563,000	5,442,000	
	決 算 額 B	5,093,330	4,828,961	
	執 行 率	91.6	88.7	
歳入歳出差引額 (A-B) C		0	0	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		0	0	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		0	0	

平成30年度の決算は、予算現額5,563,000円に対し、歳入・歳出決算額は5,093,330円で、歳入歳出差引額（形式収支）及び実質収支額は0円である。平成30年度の実質収支額から平成29年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額も0円となっている。

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
30年度	5,563,000	5,093,330	5,093,330	0	0
29年度	5,442,000	4,828,961	4,828,961	0	0

平成30年度の収入済額 5,093,330円は、前年度 4,828,961円に対し 264,369円 (5.5%) の増額となっている。

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不 用 額
			繰越明許費	事故繰越し	
30年度	5,563,000	5,093,330	0	0	469,670
29年度	5,442,000	4,828,961	0	0	613,039

平成30年度の支出済額 5,093,330円は、予算現額に対し91.6%の執行率であり、前年度の支出済額 4,828,961円に対し 264,369円 (5.5%) の増額となっている。

主な歳出科目は、国際交流事業推進委員会委員報償費 129,800円、多文化共生サポート事業協働委託料 1,045,123円、海外派遣事業委託料 3,662,110円となっている。

4 国民健康保険特別会計

(1) 収支状況

(単位：円・%)

区 分		平成30年度	平成29年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	2,092,383,000	2,425,871,000	
	決 算 額 A	2,072,193,270	2,375,835,848	
	執 行 率	99.0	97.9	
歳 出	予 算 現 額	2,092,383,000	2,425,871,000	
	決 算 額 B	2,038,305,237	2,322,478,893	
	執 行 率	97.4	95.7	
歳入歳出差引額 (A-B) C		33,888,033	53,356,955	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		33,888,033	53,356,955	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		△19,468,922	33,177,291	

平成30年度の決算は、予算現額 2,092,383,000円に対し、歳入決算額は 2,072,193,270円、歳出決算額は 2,038,305,237円で、歳入歳出差引額（形式収支）は 33,888,033円である。実質収支額は、形式収支額と同額である。平成30年度の実質収支額から平成29年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、△19,468,922円となっており、前年度黒字決算から赤字決算となっている。

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
30年度	2,092,383,000	2,133,801,455	2,072,193,270	3,713,613	57,894,572
29年度	2,425,871,000	2,438,673,161	2,375,835,848	1,495,950	61,341,363

平成30年度の収入済額 2,072,193,270円は、前年度 2,375,835,848円に対して303,642,578円（12.8%）の減額となった。

(単位：円・%)

区 分	30年度	29年度	増減額	増減率
国民健康保険税	436,517,678	441,602,792	△5,085,114	△1.2
使用料及び手数料	86,600	119,500	△32,900	△27.5
国庫支出金	—	372,887,511	△372,887,511	皆減
療養給付費交付金	—	85,554,000	△85,554,000	皆減
前期高齢者交付金	—	658,297,733	△658,297,733	皆減
県支出金	1,345,617,381	122,781,434	1,222,835,947	995.9
共同事業交付金	—	456,563,116	△456,563,116	皆減
財産収入	9,049	14,966	△5,917	△39.5
繰入金	224,650,584	207,553,320	17,097,264	8.2
繰越金	53,356,955	20,179,664	33,177,291	164.4
諸収入	11,955,023	10,281,812	1,673,211	16.3

その主な要因は、平成30年度の国民健康保険制度改正により、国庫支出金は県に交付されたのち、県の調整交付金として市町村に交付されるため、国庫支出金は372,887,511円（皆減）の減額となった。一方で、県支出金は1,222,835,947円（995.9%）の増額となった。また、療養給付費交付金、前期高齢者交付金及び共同事業交付金は、国民健康保険制度が都道府県単位となったため、科目が廃止された。

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額
			繰越明許費	事故繰越し	
30年度	2,092,383,000	2,038,305,237	0	0	54,077,763
29年度	2,425,871,000	2,322,478,893	0	0	103,392,107

平成30年度の支出済額 2,038,305,237円は、予算現額に対し 97.4%の執行率であり、前年度の支出済額 2,322,478,893円に対し 284,173,656円 (12.2%) の減額となっている。

(単位：円・%)

区 分	30年度	29年度	増減額	増減率
総務費	40,103,482	45,564,337	△5,460,855	△12.0
保険給付費	1,305,851,555	1,374,676,525	△68,824,970	△5.0
国民健康保険 事業費納付金	635,614,244	—	635,614,244	皆増
後期高齢者支援金等	—	264,926,427	△264,926,427	皆減
前期高齢者納付金等	—	966,455	△966,455	皆減
老人保健拠出金	—	4,573	△4,573	皆減
介護納付金	—	101,178,978	△101,178,978	皆減
共同事業拠出金	—	488,324,511	△488,324,511	皆減
保健事業費	29,888,937	27,232,926	2,656,011	9.8
基金積立金	9,049	14,966	△5,917	△39.5
諸支出金	26,837,970	19,589,195	7,248,775	37.0
予備費	0	0	0	

その主な要因は、平成30年度の国民健康保険制度改正により、後期高齢者支援金等、前期高齢者納付金等、老人保健拠出金、介護納付金、共同事業拠出金は都道府県単位となったため科目が廃止された。その一方で、平成30年度から県が主に国民健康保険の財政運営を担い、市町村は国民健康保険事業費納付金を県に支払うことになったため、平成30年度から新たに 635,614,244円 (皆増) を支出した。

また、被保険者の減少により保険給付費が 68,824,970円 (5.0%) の減額となった。

5 後期高齢者医療特別会計

(1) 収支状況

(単位：円・%)

区 分		平成30年度	平成29年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	287,327,000	283,400,000	
	決 算 額 A	278,266,163	281,628,844	
	執 行 率	96.8	99.4	
歳 出	予 算 現 額	287,327,000	283,400,000	
	決 算 額 B	278,124,413	278,774,094	
	執 行 率	96.8	98.4	
歳入歳出差引額 (A-B) C		141,750	2,854,750	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		141,750	2,854,750	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		△2,713,000	1,615,800	

平成20年4月1日の後期高齢者医療制度創設から11年目になり、2年ごとの保険料率等が初めて引き下げられたため、歳入・歳出の決算額がともに減少した。

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
30年度	287,327,000	279,265,363	278,266,163	2,000	997,200
29年度	283,400,000	282,172,944	281,628,844	1,500	542,600

平成30年度の収入済額 278,266,163円は、主に特別徴収保険料 136,530,600円、普通徴収保険料 100,859,800円、保険基盤安定繰入金 37,872,213円によるものである。

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額
			繰越明許費	事故繰越し	
30年度	287,327,000	278,124,413	0	0	9,202,587
29年度	283,400,000	278,774,094	0	0	4,625,906

平成30年度の支出済額 278,124,413円は、予算現額に対し96.8%の執行率である。主に後期高齢者医療広域連合納付金 278,098,663円であり、その内訳は、保険料・延滞金が 237,356,050円、保険基盤安定負担金 37,872,213円、保険料負担金清算金 2,870,400円によるものである。

6 介護保険特別会計

(1) 収支状況

(単位：円・%)

区 分		平成30年度	平成29年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	1,125,328,000	1,103,968,000	
	決 算 額 A	1,117,430,716	1,089,394,951	
	執 行 率	99.3	98.7	
歳 出	予 算 現 額	1,125,328,000	1,103,968,000	
	決 算 額 B	1,098,593,603	1,064,993,946	
	執 行 率	97.6	96.5	
歳入歳出差引額 (A-B) C		18,837,113	24,401,005	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		18,837,113	24,401,005	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		△5,563,892	9,596,352	

平成30年度の決算は、予算現額 1,125,328,000円に対し、歳入決算額は1,117,430,716円、歳出決算額は1,098,593,603円で、歳入歳出差引額（形式収支）は18,837,113円となっている。また、平成30年度の実質収支額から平成29年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、△5,563,892円で、前年度黒字決算から赤字決算となっている。

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額
30年度	1,125,328,000	1,121,060,866	1,117,430,716	411,300	3,218,850
29年度	1,103,968,000	1,093,798,551	1,089,394,951	1,250,500	3,153,100

平成30年度の収入済額 1,117,430,716円は、前年度 1,089,394,951円に対し、28,035,765円 (2.6%) の増額となった。

これは、国庫補助金、支払基金交付金、繰入金が減額となったものの、国庫負担金が平成29年度 178,791,112円に対して平成30年度 185,021,631円、繰越金が平成29年度 14,804,653円に対して平成30年度 24,401,005円とそれぞれ増額となったことが主な要因である。

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不 用 額
			繰越明許費	事故繰越し	
30年度	1,125,328,000	1,098,593,603	0	0	26,734,397
29年度	1,103,968,000	1,064,993,946	0	0	38,974,054

平成30年度の支出済額 1,098,593,603円は、予算現額に対し 97.6%の執行率であり、前年度の支出済額 1,064,993,946円に対し 33,599,657円 (3.2%) の増額となった。

これは、保険給付費が平成29年度 941,380,171円に対して平成30年度 949,917,531円、地域支援事業費が平成29年度 61,648,084円に対して平成30年度 83,834,326円、諸支出金が平成29年度 13,621,355円に対して平成30年度 19,509,936円とそれぞれ増額となったことが主な要因である。

7 公共下水道事業特別会計

(1) 収支状況

(単位：円・%)

区 分		平成30年度	平成29年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	1,061,743,000	884,739,000	
	決 算 額 A	1,030,467,853	852,802,171	
	執 行 率	97.1	96.4	
歳 出	予 算 現 額	1,061,743,000	884,739,000	
	決 算 額 B	1,030,467,853	852,802,171	
	執 行 率	97.1	96.4	
歳入歳出差引額 (A-B) C		0	0	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		0	0	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		0	0	

平成30年度の決算は、予算現額 1,061,743,000円に対し、歳入・歳出決算額は 1,030,467,853円で、歳入歳出差引額（形式収支）及び実質収支額は 0円である。平成30年度の実質収支額から平成29年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額も、0円となっている。

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
30年度	1,061,743,000	1,033,047,174	1,030,467,853	255,130	2,324,191
29年度	884,739,000	855,587,473	852,802,171	195,000	2,590,302

平成30年度の収入済額 1,030,467,853円は、前年度 852,802,171円に対し、177,665,682円 (20.8%) の増額となった。

これは、分担金及び負担金が平成29年度 17,485,900円に対して平成30年度28,243,500円、使用料及び手数料が平成29年度 286,038,216円に対して平成30年度 308,622,962円、国庫支出金が平成29年度 25,000,000円に対して平成30年度 59,340,000円、繰入金が平成29年度 429,940,568円に対して平成30年度 459,641,021円、諸収入が平成29年度 24,337,487円に対して平成30年度 78,420,370円、町債が平成29年度 70,000,000円に対して平成30年度 96,200,000円とそれぞれ増額となったことが要因である。

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額
			繰越明許費	事故繰越し	
30年度	1,061,743,000	1,030,467,853	0	0	31,275,147
29年度	884,739,000	852,802,171	0	0	31,936,829

平成30年度の支出済額 1,030,467,853円は、予算現額に対して 97.1%の執行率であり、前年度の支出済額 852,802,171円に比べ 177,665,682円 (20.8%) の増額となった。

これは、下水道建設費が平成29年度 245,130,326円に対して平成30年度 406,748,879円、公債費が平成29年度 318,220,798円に対して平成30年度 323,114,479円と、それぞれ増額となったことが主な要因である。

8 農業集落家庭排水事業特別会計

(1) 収支状況

(単位：円・%)

区 分		平成30年度	平成29年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	29,728,000	28,986,000	
	決 算 額 A	27,415,467	25,655,290	
	執 行 率	92.2	88.5	
歳 出	予 算 現 額	29,728,000	28,986,000	
	決 算 額 B	27,415,467	25,655,290	
	執 行 率	92.2	88.5	
歳入歳出差引額 (A-B) C		0	0	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		0	0	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		0	0	

平成30年度の決算は、予算現額 29,728,000円に対し、歳入・歳出決算額は 27,415,467円で、歳入歳出差引額（形式収支）及び実質収支額は 0円である。平成30年度の実質収支額から平成29年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額も、0円となっている。

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
30年度	29,728,000	27,439,215	27,415,467	11,270	12,478
29年度	28,986,000	25,686,054	25,655,290	5,250	25,514

平成30年度の収入済額 27,415,467円は、前年度 25,655,290円に対して、1,760,177円 (6.9%) の増額となった。

これは、繰入金は減額となったものの、分担金及び負担金が平成29年度 785,300円に対して平成30年度 2,813,900円、使用料及び手数料が平成29年度 12,267,842円に対して平成30年度 12,341,058円とそれぞれ増額となったことが主な要因である。

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額
			繰越明許費	事故繰越し	
30年度	29,728,000	27,415,467	0	0	2,312,533
29年度	28,986,000	25,655,290	0	0	3,330,710

平成30年度の支出済額 27,415,467円は、予算現額に対し 92.2%の執行率であり、歳入と同額で、前年度に対し 1,760,177円 (6.9%) の増額となった。

これは、施設管理費が平成29年度 16,870,262円に対して平成30年度 18,540,362円と増額となったことが主な要因である。

9 土地取得特別会計

(1) 収支状況

(単位：円・%)

区 分		平成30年度	平成29年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	115,646,000	26,667,000	
	決 算 額 A	103,344,549	26,665,087	
	執 行 率	89.4	99.99	
歳 出	予 算 現 額	115,646,000	26,667,000	
	決 算 額 B	74,478,133	26,665,087	
	執 行 率	64.4	99.99	
歳入歳出差引額 (A-B) C		28,866,416	0	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		28,866,416	0	
実 質 収 支 (C-D) E		0	0	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		0	0	

平成30年度の決算は、予算現額 115,646,000円に対し、歳入決算額は103,344,549円、歳出決算額は74,478,133円で、歳入歳出差引額（形式収支）は28,866,416円、実質収支額は0円である。平成30年度の実質収支額から平成29年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額も0円となっている。

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
30年度	115,646,000	103,344,549	103,344,549	0	0
29年度	26,667,000	26,665,087	26,665,087	0	0

平成30年度の収入済額 103,344,549円は、前年度 26,665,087円に対して、76,679,462円 (287.6%) の増額となった。

これは、土地開発基金借入金が平成29年度 17,235,171円に対して平成30年度 78,099,416円と増額となったことが主な要因である。

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不 用 額
			繰越明許費	事故繰越し	
30年度	115,646,000	74,478,133	28,866,416	0	12,301,451
29年度	26,667,000	26,665,087	0	0	1,913

平成30年度の支出済額 74,478,133円は、予算現額に対して 64.4%の執行率であり、前年度の支出済額 26,665,087円に比べ 47,813,046円 (179.3%) の増額となった。

執行率が低いのは、小口線用地の取得交渉が年度末までかかったため、用地先行取得費 27,600,620円、物件補償費 1,265,796円、合計 28,866,416円を翌年度に繰越したためである。

支出済額の増額は、用地先行取得費が平成29年度 16,835,154円に対して平成30年度 46,286,000円、物件補償費が平成29年度 400,017円に対して平成30年度 2,947,000円、土地開発基金繰出金が平成29年度 9,429,916円に対して平成30年度 25,245,133円とそれぞれ増額となったことが主な要因である。

また、不用額が生じた主な要因は、用地交渉の結果、物件補償費が少ない農地等を主に取得した結果、物件補償費の不用額が増加したものである。

10 社本育英事業特別会計

(1) 収支状況

(単位：円・%)

区 分		平成30年度	平成29年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	1,180,000	7,264,000	
	決 算 額 A	1,180,000	7,263,506	
	執 行 率	100.0	99.99	
歳 出	予 算 現 額	1,180,000	7,264,000	
	決 算 額 B	1,180,000	7,263,506	
	執 行 率	100.0	99.99	
歳入歳出差引額 (A-B) C		0	0	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		0	0	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		0	△7,163,506	

平成30年度の決算は、予算現額 1,180,000円に対し、歳入・歳出決算額は 1,180,000円で、歳入歳出差引額（形式収支）及び実質収支額は 0円である。また、平成30年度の実質収支額から平成29年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額も 0円となっている。

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
30年度	1,180,000	1,180,000	1,180,000	0	0
29年度	7,264,000	7,263,506	7,263,506	0	0

平成30年度の収入済額 1,180,000円は、前年度 7,263,506円に対し、6,083,506円(83.8%)の減額となった。

これは、基金繰入金が平成29年度 7,163,506円に対して平成30年度 1,150,000円となったことが主な要因である。

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額
			繰越明許費	事故繰越し	
30年度	1,180,000	1,180,000	0	0	0
29年度	7,264,000	7,263,506	0	0	494

平成30年度の支出済額 1,180,000円は、前年度 7,263,506円に対し、6,083,506円(83.8%)の減額となった。

これは、基金積立金が平成29年度 6,263,506円に対して平成30年度 30,000円と減額となったことが主な要因である。

1 1 財産に関する調書

(1) 公有財産

(単位：㎡)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高
		増	減	
土 地	334,739	7,723	91	342,371
行政財産	311,720	503		312,223
普通財産	23,019	7,220	91	30,148
建 物	87,299	3		87,302
行政財産	85,636	3		85,639
普通財産	1,663			1,663

※公有財産のうち行政財産は、地方公共団体が行政目的を達成するために所有する財産であり、普通財産は地方公共団体が所有する行政財産以外の一切の公有財産のことをいう。

本年度の公有財産の土地について、行政財産では、さつきヶ丘防災センター駐車場用地として157㎡取得した。また、北の山児童遊園用地として338㎡、可燃ごみ置き場として8㎡の寄附を受け、合計503㎡増加した。

普通財産の土地については、用途廃止により移管され、4,581㎡増加した。また、町内居住者からの寄附を受け2,639㎡増加し、合計7,220㎡増加した。また、町内事業者からの申請により売払いを行い91㎡減少した。

公有財産の建物については、余野3号公園トイレの増築により3㎡増加した。

(2) 出資による権利

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高
		増	減	
丹羽広域事務組合出資金	298,567	0	0	298,567
魚アラ処理公社出捐金	420	0	0	420
愛知県国際交流協会出捐金	120	0	0	120
地域活性化センター出捐金	210	0	0	210
一宮デザインセンター出捐金	4	0	0	4
愛知水と緑の公社出捐金	185	0	0	185
地方公共団体金融機構出資金	1,300	0	0	1,300
合 計	300,806	0	0	300,806

(3) 物品（取得価格80万円以上）

物品については、内部情報系システム一式1件、総合住民情報システム用クライアント一式1件、住民基本台帳ネットワークシステム一式1件、迷惑メール対策サーバ1件を廃棄し、エアコン2件、複合機ログ管理サーバ1件、総合住民情報システムサーバ1件、住基ネットサーバ1件、自動皮むき機1件、乗用自動車2件、ランニングマシン1件を購入した。決算年度末現在で172件となっている。

(4) 基金

平成31年3月31日現在の基金現在高は、次表のとおりである。

(単位：円)

区分 基金	前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高	区分
		増	減		
土地開発基金	123,015,409	25,246,889	0	148,262,298	現金
	67,476,597	0	25,122,981	42,353,616	貸付金
	190,492,006	25,246,889	25,122,981	190,615,914	合計
財政調整基金	2,713,859,361	114,286,716	0	2,828,146,077	現金
社本育英事業基金	56,263,506	0	1,150,000	55,113,506	現金
国際交流事業基金	56,165,220	0	2,648,144	53,517,076	現金
地域福祉基金	56,906,708	4,110	0	56,910,818	現金
国民健康保険事業 財政調整基金	151,829,947	14,966	30,000,000	121,844,913	現金
ふるさとづくり基金	60,823,560	3,557,612	11,168,117	53,213,055	現金
介護給付費 準備基金	152,841,787	11,220	10,000,000	142,853,007	現金
都市計画事業基金	90,912,191	8,950	30,000,000	60,921,141	現金
学校施設整備事業 基金	57,377,278	3,912	0	57,381,190	現金
明日のまちづくり 基金	943,563,446	50,647,690	0	994,211,136	現金
さくら咲く基金	37,182,313	2,367	0	37,184,680	現金
電算機器整備基金	170,084,877	50,012,714	0	220,097,591	現金
こども未来基金	0	0	0	0	現金
合計	4,738,302,200	243,797,146	110,089,242	4,872,010,104	

第4 土地開発基金の運用状況審査意見

1 審査方法

平成30年度土地開発基金の基金運用状況の審査にあたっては、町長から提出された基金運用状況調書の内容について、係数の正確性を検証するとともに、基金の運用が適法・適正かつ効率的に行われているかを主眼に審査した。

土地及び資金の運用状況

(単位：円・㎡)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高
		増	減	
土 地	0	0	0	0
現 金	123,015,409	25,246,889		148,262,298
貸付金	67,476,597		25,122,981	42,353,616
合 計	190,492,006	25,246,889	25,122,981	190,615,914

2 審査の結果

土地開発基金は、地方自治法第241条第5項の「特定の目的のために定額の資金を運用するための基金」として公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために必要のある土地を先行取得することにより、事業の円滑な執行を確保することを目的として設置されたものである。

平成30年度土地開発基金の基金運用状況調書の内容は、関係諸帳簿及び証書類を照合して審査した結果、計数は符合し、正確であることを認めた。

第5 審査意見

平成30年度の大口町一般会計と大口町国際交流事業特別会計をはじめとする8つの特別会計の歳入・歳出決算、主要施策の成果報告書、経営計画書、決算審査調書並びに財政援助団体等調査表を通し、平成30年度における公金に係る事務事業の内容、事務処理の適正性などの監査、並びに財政健全化指標の監査及び法定受託事務における行政監査も実施した。

決算については、経営計画に基づき適正に執行され、計数も正しく計上されていた。また、公金の運用もこの低金利時代のなか、安全確実な運用により少しでも運用益を求める努力を感じる事ができた。

決算審査は、事前調査の聞き取り、また審査当日は関係部課職員と質疑、討議を交わして実施した結果、全体的には、次のように評価する。

1 経営計画書の内容の品質が向上している。

大口町の行政経営の基本を表した計画と目標など、各項目の記載内容が過去の事象を並べただけものから、30年度では、何を目標に(プラン)、どう取組み(ドウ)、結果どう評価(シー)するかが、同計画書の趣旨を理解して作成されている。

2 講師謝礼の金額が統制されていない。

各課において講演会、講座や研修会など、講師を依頼する場合、企画の規模や招聘する講師の格によって謝礼金が支払われているが、決算から見ると個々に大きな格差があるのは疑問に感じる。謝礼金は依頼交渉で決められるが、庁内で参考とする謝礼の規格化を図られたい。

3 団体に交付される補助金などの決算について

ア 書面による審査なので、添付すべき資料は省略せず、必要な箇所に添付すること。

イ 団体から提出される書類の内容を精査すること。

不明朗な説明、決算金額と証拠書の不一致、積算の根拠を示すなど、財政援助団体を所管する課の課題として検討されたい。

次に、部ごとについて述べる。

総務部

行政課において、情報システムの管理や開発等が T 社に集中しており、同等の能力を持つ他社にも分散させるべきではないか。

地域協働部

町民安全課において、交通安全教室、自転車教室は全域を対象として開催実施すべきではないか。

同じく、財政援助団体から提出された関係書類は、本文の中身や添付証拠書を精査されたい。

特に消防団の会計簿は、事実発生主義による出納を検討されたい。

生涯教育部

学校教育課において、財政援助団体が講師報酬の支払いに際し源泉徴収がされていない事例があったので、支払者の義務として所得税の天引きを促す指導をされたい。

生涯学習課においては、住民への周知に SNS の活用など若い世代へもアピールできる手段を検討されたい。

まちづくり部、健康福祉部、産業建設部、町史編さん室

特になし

第6 むすび

一般会計の決算では、平成29年度に対して平成30年度は、歳入・歳出ともに10億円程の増額となったが、歳入総額が歳出総額を上回り、平成30年度においても実質収支は黒字で、本町の財政が健全に運営されていることが分かった。

しかし、財政が健全に運営されているとはいえ、財政力では指数が「1.12」を示し、これは過去5年間の最低数値で、しかも右下がりの様相です。この10月には消費税率が10%となる法改正並びに法人税率の引き下げなどの税制改正が予定され、地方消費税交付金の新設されるというものの、来年度の予算を編成する際は、しっかりとした情報収集と見極めが肝要と考える。

最後に、

大口町の財政は、30年度に庁舎等の設備投資に多額の支出を行ったものの豊かな財力に支えられ、引き続き黒字を維持することができた。

今、まちの風景は、余野・上小口・中小口にみられるように住宅開発が行われ、緑色たなびく空間が新しいまちへと変貌し、オーダーメイド方式による企業誘致、工場・事業所の進出により、活気あるまちづくりが進んでいる。

これからは、都市化への転換とインフラ整備に伴う投資とその財源確保が重要性を帯びてきて、町政を圧迫することも懸念される。

こうした事態を想定して、今般、質疑を交わした事柄について検討され、改善につなげることを望む。

以上をもって、平成30年度決算審査の結びとする。